

第350回 県議会通常会議(平成30年5月25日～6月13日)

トピックス

- 1) 東京電力に求めているものの、拒否されている2億3,000万円の損害賠償について、国の紛争解決機関に仲介を申し立てることに県議会として同意した。県は、6月下旬に申し立てる。茨城県千葉県はすでに申し立てている。本県が申し立てるのは今回が初めてとなる。
- 2) 五十嵐議長の提案により、栃木県議会災害対策計画を策定することとなった。各会派の事務総長によるワーキンググループにより検討していく。目的は大規模災害が発生した際に、円滑に議事の正常化が図れるように災害情報等を一元的に集約・管理する体制を構築し、議員の行動の在り方を定める。
震度6弱以上の地震、県内における特別警戒が発表された場合とする。災害発生時の地震の安否等のについては、メール・FAX(TEL)で事務局に報告する。以上のことを踏まえ策定作業に入る。
すでに策定されているのは大分県議会である。
- 3) 請願陳情結果
原発いらない栃木の会から提出された、東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情に対して県議会としては不採択としたが、我が会派は不採択には同意しなかった。水素爆発事故を起こした福島第一原発と同じく国内で最も古い沸騰水型の原子炉であり、運転期間は原則40年とされ廃炉になることが決定しているため、本県んの県境の茂木町まで約31km、宇都宮中心部まで65kmの位置にあるため、事故が発生した場合は甚大な被害が及ぶおそれがある。それをふまえれば稼働延長は認めるべきではないとの考えである。水戸市議会をはじめ茨城県の多数の自治体、益子町議会も運転延長反対を表明している。